様式第12の2

随時報告書

年　　月　　日

都道府県知事　　殿

郵便番号
住　　所
電話番号
氏　　名

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則(以下「施行規則」という。)第12条第31項の表の第1号(第33項の表の第1号)の規定(当該規定が準用される場合を含む。)により、下記の種別に該当する報告者として別紙の事項を報告します。

記

報告者の種別と認定年月日等について

報告者の種別	□第一種贈与認定個人事業者　□第二種贈与認定個人事業者 □第一種相続認定個人事業者　□第二種相続認定個人事業者	
報告者に係る認定の認定年月日等	認定年月日及び番号	年　月　日(　号)
	認定の有効期限	年　月　日
	随時報告基準日	年　月　日
該当する事由	施行規則第9条第　項　号の規定による随時報告	

(備考)

① 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

② 本様式における第一種贈与(相続)認定個人事業者に係る規定は、第二種贈与(相続)認定個人事業者について準用する。なお、本様式において「認定個人事業者」、「認定申請基準日」又は「随時報告基準日」とある場合は、報告者の種別に合わせてそれぞれ対応する語句に読み替えるものとする。

③ 報告書の写し(別紙を含む)及び施行規則第12条第32項(第34項)各号に掲げる書類を添付する。

（別紙）

第__種____認定個人事業者に係る報告事項

（認定年月日：　　年　月　日、認定番号：　　）

1　認定個人事業者における特定個人事業資産等について

主たる事業内容					
随時報告基準日の属する年の前年における特定個人事業資産等に係る明細表					
種別		内容	利用状況	帳簿価額	運用収入
有価証券				(1)　円	(10)　円
不動産	現に自ら使用しているもの			(2)　円	(11)　円
	現に自ら使用していないもの			(3)　円	(12)　円
ゴルフ場その他の施設の利用に関する権利	販売することを目的として有するもの			(4)　円	(13)　円
	販売することを目的としないで有するもの			(5)　円	(14)　円
絵画、彫刻、工芸品その他の有形の文化的所産である動産、貴金属及び宝石	販売することを目的として有するもの			(6)　円	(15)　円
	販売することを目的としないで有するもの			(7)　円	(16)　円
現金、預貯金等	現金及び預貯金その他これらに類する資産			(8)　円	(17)　円
	認定個人事業者及び特別関係者に対する貸付金及び未収金その他これらに類する資産			(9)　円	(18)　円

特定個人事業資産の帳簿価額の合計額	(19)＝(1)＋(3)＋(5)＋(7)＋(8)＋(9)　円	特定個人事業資産の運用収入の合計額	(21)＝(10)＋(12)＋(14)＋(16)＋(17)＋(18)　円
資産の帳簿価額の総額	(20)　円	総収入金額	(22)　円

施行規則第1条第31項第3号に規定する必要経費不算入対価等		必要経費不算入となる対価又は給与	(23) 円
特定個人事業資産の帳簿価額等の合計額が資産の帳簿価額等の総額に対する割合	(24)＝((19)＋(23))／((20)＋(23)) %	特定個人事業資産の運用収入の合計額が総収入金額に占める割合	(25)＝(21)／(22) %

2　やむを得ない事由により資産保有型事業又は資産運用型事業に該当した場合

該当した日	年　　月　　日
その事由	
解消見込時期	年　　月頃

（記載要領）

① 単位が「%」の欄は小数点第1位までの値を記載する。

② 「随時報告基準日の属する年の前年における特定個人事業資産等に係る明細表」については、申請者の随時報告基準日の属する年の前年における特定事業用資産の事業所得に係る青色申告書の貸借対照表に計上されている資産の金額を記載する。

③ 「随時報告基準日の属する年の前年における特定個人事業資産等に係る明細表」については、「特定個人事業資産」又は「運用収入」については、該当するものが複数ある場合には同様の欄を追加して記載する。

④ 「施行規則第1条第31項第3号に規定する必要経費不算入対価等」については、申請者の特定事業用資産に係る事業に従事したことその他の事由により特別関係者(同条第30項に掲げる者をいう。)が当該申請者から支払いを受けた対価又は給与のうち、所得税法第56条又は第57条の規定により、申請者の事業所得の計算上損金の額に算入されるもの以外の額を記載する。

⑤ 「やむを得ない事由により資産保有型事業又は資産運用型事業に該当した場合」については、その該当した日、その理由及び解消見込時期を記載する。